

千葉市放課後子どもプラン

平成 31 年（2019 年）3 月
千葉市／千葉市教育委員会

目 次

第1章 プランの策定に当たって	1
1 放課後子どもプランの背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	4
4 計画の対象	4
第2章 放課後に関する現状と課題	5
1 放課後子ども教室（教育委員会）	5
2 子どもルーム（こども未来局）	15
3 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業（教育委員会）	20
4 放課後の居場所の提供	28
第3章 千葉市の放課後施策の基本理念	30
1 基本理念	30
第4章 今後の放課後施策の方向性	31
1 全体の方向性	31
2 学校施設の活用に関する方策	32
第5章 各施策の事業展開	33
1 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業	33
2 放課後子ども教室	36
3 子どもルーム	40
4 その他の施策	45
第6章 プランの推進体制	47
1 プランの推進体制	47
2 プランの進捗管理	47



第 1 章

プランの策定に当たって

1 放課後子どもプランの背景と趣旨

近年、本格的な人口減少社会の到来、少子化や核家族化の急速な進行、女性の就労の増加や家族形態の多様化等に伴い、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。また、地域のつながりの希薄化、子どもの遊び場の減少なども社会問題となっており、地域、家庭の教育力の低下も指摘されています。さらには、子どもを狙った犯罪や事故も後を絶たず、放課後における子どもの安全・安心な居場所の確保という観点からも、子どもの放課後への社会的な関心が高まっています。

千葉市においては、「千葉市こどもプラン」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念とし、すべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進してきました。その中で、放課後の遊び及び生活の場を提供し、様々な体験活動や地域交流の場を作るために、子どもルーム及び放課後子ども教室の充実に取り組んでいます。

そのような中、国では、文部科学省と厚生労働省が連携し、共働き家庭等の「小1の壁（保育所と比べると放課後児童クラブの定員不足や開所時間が短いため、子どもが小学校に入学すると、これまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況となること）」の打破、次代を担う人材の育成の観点から、すべての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、取組みを推進することとしています。

このような背景を踏まえ、放課後施策を総合的・計画的に推進するため、新たに「千葉市放課後子どもプラン」を策定しました。

2 計画の位置づけ

(1) 国の放課後子ども総合プランについて

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が連携のもと、平成26年に「放課後子ども総合プラン」が策定され、「放課後児童クラブ（子どもルーム）」と「放課後子ども教室」の一体的な実施を中心に、両事業の計画的な整備が進められてきました。

平成30年に、この取組みをさらに推進させるため、「新・放課後子ども総合プラン」が策定され、国全体の目標を定めるとともに、市町村には行動計画等を策定することを求めていました。

[国全体の目標]

- ◎ 2021年度末までに、放課後児童クラブについて、約25万人分を整備し、2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備
- ◎ 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内
で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す
- ◎ 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することと
し、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施すること
を目指す

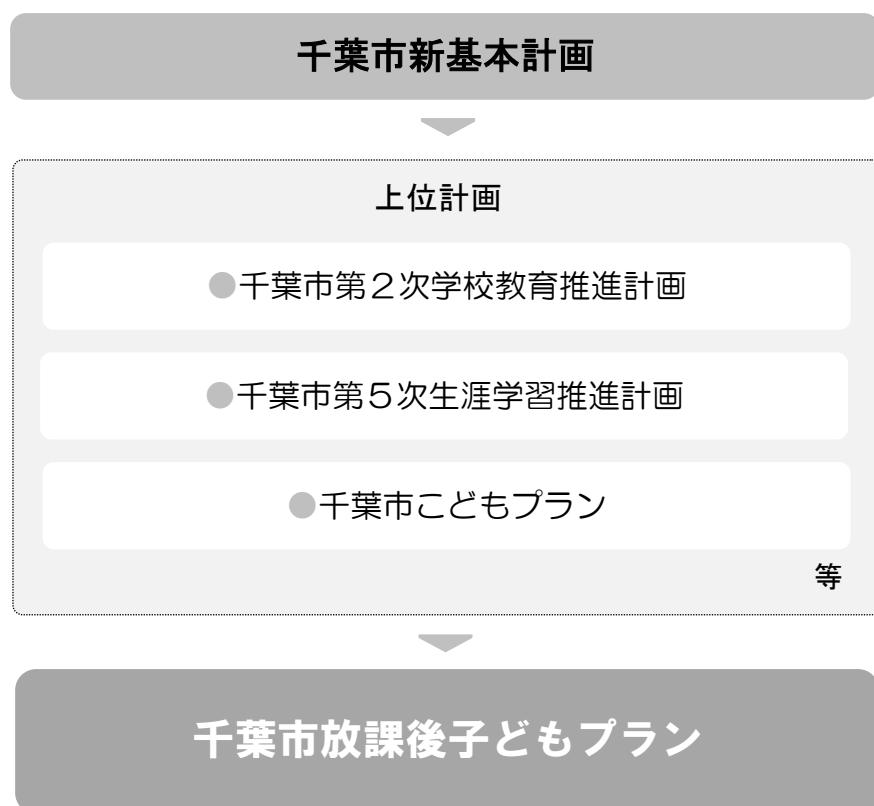
[市町村行動計画等に盛り込むべき内容]

- ◎ 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量
- ◎ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の2023年度に達成され
るべき目標事業量
- ◎ 放課後子供教室の2023年度までの実施計画
- ◎ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に
関する具体的な方策
- ◎ 小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策
- ◎ 教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

(2) 本市の計画行政における位置づけ

本計画は、「千葉市新基本計画」を上位計画とする、「千葉市学校教育推進計画」、「千葉市生涯学習推進計画」、「千葉市こどもプラン」等の個別部門計画と整合を図りながら、放課後施策を総合的・計画的に推進するための行動計画として策定するものです。

図表1 関連計画との位置づけ



3

計画期間

2019年度(平成31年度)から2023年度までの5年間とし、中間年である2021年度に見直しを行います。

図表2 計画の期間

2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
千葉市放課後子どもプラン				
		計画の見直し		

4

計画の対象

市内に在住、または市内小学校に通う小学生を対象とする放課後関連施策とします。



第 2 章

放課後に関する現状と課題

1 放課後子ども教室（教育委員会）

放課後子ども教室は、小学生が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれるよう、地域住民や保護者の方々の参画を得て、放課後等に小学校の余裕教室、体育館、校庭等を使用して、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を行う事業です。

保護者や地域住民を中心に、社会教育関係、児童福祉関係、学校の先生など、協力者の方々で構成する地域主体の実行委員会によって運営される「実行委員会方式」を基本としていますが、モデル校として選定した小学校を対象に、教育委員会内に配置した「総合コーディネーター」が実行委員会を支援して多様なプログラムを提供する、「活動支援型モデル事業」も展開しています。

（1）現状

ア 実行委員会方式

保護者や地域住民などの参画を得て実施していますが、高齢化や共働き世帯の増加等により担い手が不足しており、登録児童数や実施日数は減少傾向にあります。

また、特別支援学級の増加や統廃合等の学校適正配置の推進、子どもルームとしての活用が推進されてきたことにより、市全体として余裕教室数が減少してきたことや、授業時間の増加により、放課後の活動時間や場所の確保が困難となっています。

図表3 放課後子ども教室実施状況

年度	学校数	登録児童数	指導員・協力員数	実施日数平均	全校児童数	登録率
2008年度 (平成20年度)	120校	7,569人 (延135,705人)	5,319人 (延37,363人)	27.8日	52,781人	14.3%
2009年度 (平成21年度)	120校	7,026人 (延103,603人)	5,415人 (延30,634人)	23.1日	52,941人	13.3%
2010年度 (平成22年度)	120校	6,959人 (延107,795人)	4,891人 (延29,291人)	24.1日	52,848人	13.2%
2011年度 (平成23年度)	117校	6,859人 (延101,731人)	4,965人 (延26,443人)	22.3日	52,569人	13.3%
2012年度 (平成24年度)	116校	6,545人 (延103,419人)	4,914人 (延26,523人)	22.2日	51,731人	12.7%
2013年度 (平成25年度)	113校	6,542人 (延92,474人)	4,704人 (延24,522人)	21.2日	51,037人	12.8%
2014年度 (平成26年度)	112校	6,447人 (延92,358人)	5,080人 (延24,617人)	21.2日	50,518人	12.8%
2015年度 (平成27年度)	112校	6,067人 (延88,572人)	4,755人 (延22,573人)	20.2日	49,681人	12.2%
2016年度 (平成28年度)	112校	6,745人 (延98,366人)	5,200人 (延21,260人)	19.8日	49,318人	13.7%
2017年度 (平成29年度)	110校	6,922人 (延94,551人)	5,080人 (延20,166人)	19.8日	48,535人	14.3%

※延=延べ人数 重複を含む参加人数

図表4 【参考】市内小学校における過去10年間の余裕教室数の推移

2009年度 (平成 21年度)	2010年度 (平成 22年度)	2011年度 (平成 23年度)	2012年度 (平成 24年度)	2013年度 (平成 25年度)	2014年度 (平成 26年度)	2015年度 (平成 27年度)	2016年度 (平成 28年度)	2017年度 (平成 29年度)	2018年度 (平成 30年度)
823室	822室	760室	693室	620室	627室	589室	579室	552室	556室

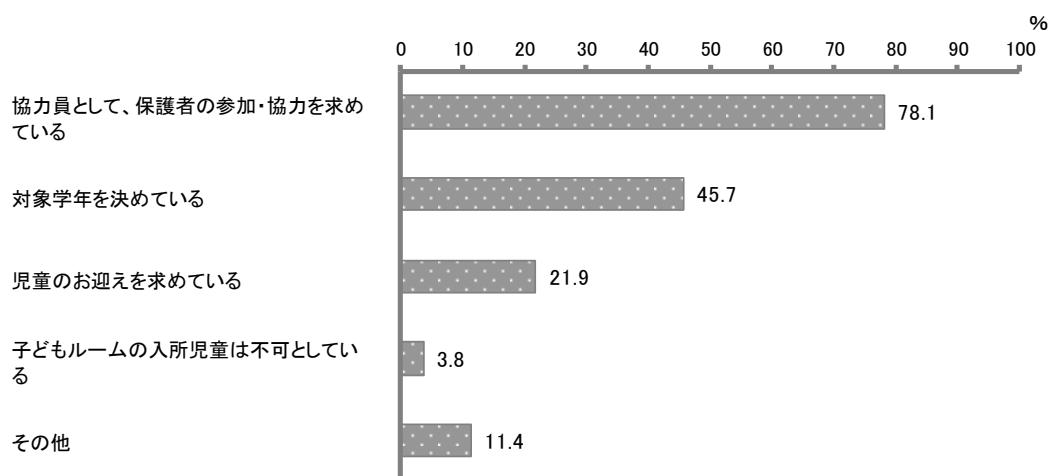
扱い手不足から事業の実施が困難な学校もあり、保護者の協力が児童の参加条件となっている学校もあります。また、安定して運営できるよう、放課後子ども教室のコーディネーターをPTAや保護者会の役職の一つとして位置付けている学校も多くあります。人材の確保と同様に、プログラムの企画もコーディネーターの大きな負担となっています。

国の「新・放課後子ども総合プラン」では、放課後児童クラブ（子どもルーム）との連携を推進することとしていますが、アンケート調査の結果からは、本市では半数以上の学校で両事業が特に連携はしていないことがわかります。（図表5-2参照）

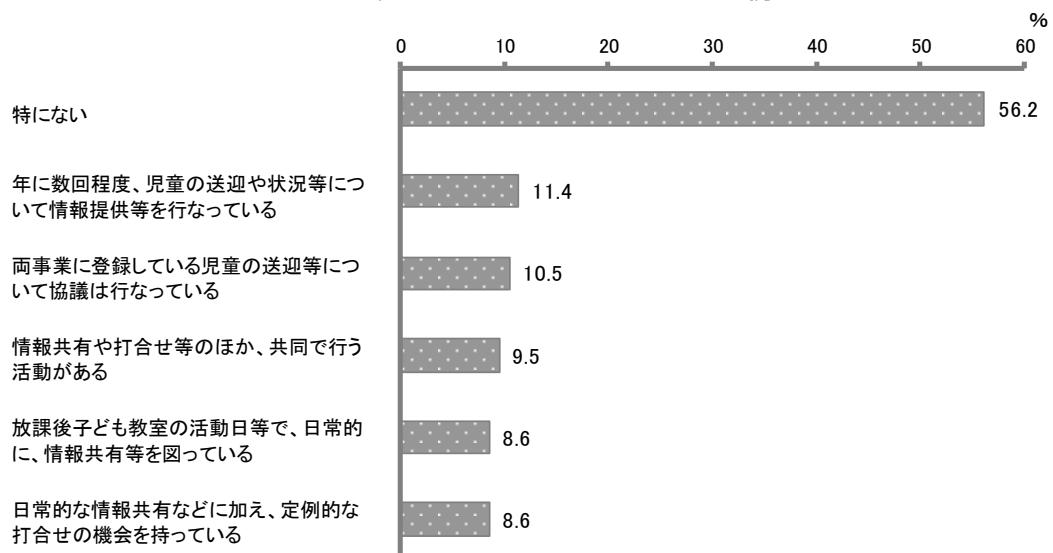
コーディネーター対象アンケート（2017年度〔平成29年度〕実施）

※回答校 105校

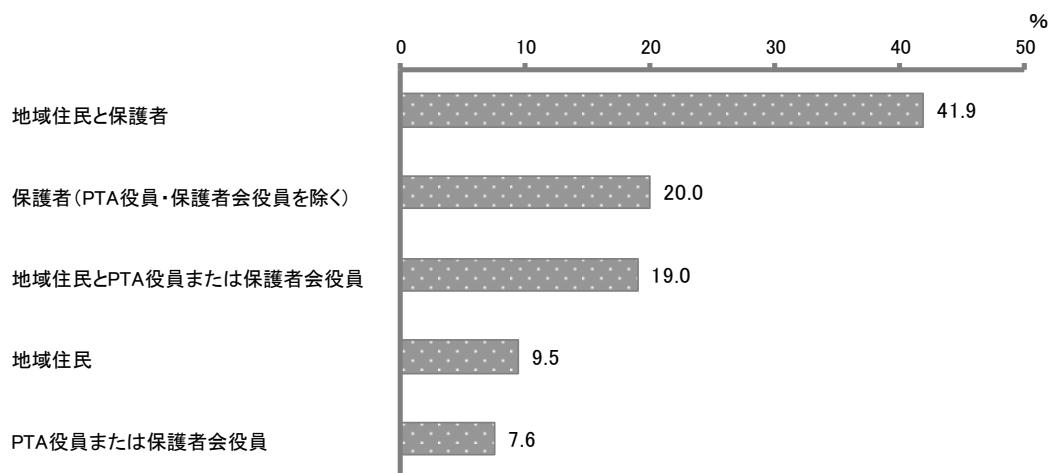
図表5－1 参加にあたっての条件



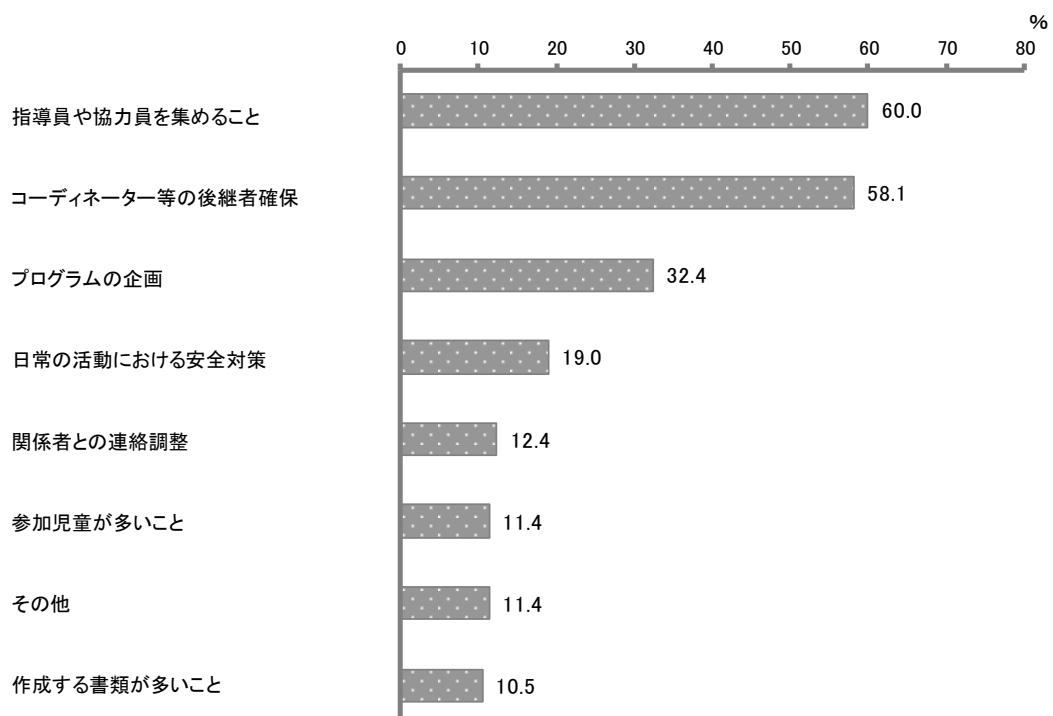
図表5－2 子どもルームとの連携



図表 5－3 放課後子ども教室の主な担い手



図表 5－4 特に苦労していること



全学年が一緒に楽しめるプログラムの企画が難しいことや、習い事等により、低学年・中学年では約2割が放課後子ども教室に登録しているのに対し、高学年児童の登録する割合が1割以下と低くなっています。(図表6参照)

図表6 放課後子ども教室 学年別登録児童数と割合

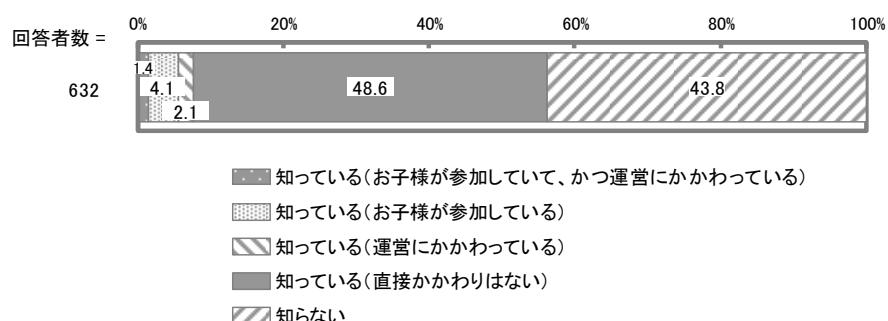
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
中央区	117人	168人	224人	409人	230人	156人	1,304人
花見川区	411人	344人	319人	214人	84人	50人	1,422人
稻毛区	220人	325人	253人	206人	62人	24人	1,090人
若葉区	164人	175人	270人	204人	135人	53人	1,001人
緑区	112人	198人	198人	121人	57人	15人	701人
美浜区	328人	296人	327人	278人	127人	48人	1,404人
計	1,352人	1,506人	1,591人	1,432人	695人	346人	6,922人
割合	19.5%	21.8%	23.0%	20.7%	10.0%	5.0%	100.0%

(2017年度 [平成29年度] 末日現在)

放課後子ども教室の認知度は5割程度であり、子どもルームと比べると認知度が低く、事業そのものが知られていない実態があります。(図表7参照)

図表7 WEBアンケート (2018年 [平成30年] 5月実施)

放課後子ども教室を知っていましたか



イ 活動支援型モデル事業

実施日数について、支援実施前の2015年度（平成27年度）は対象校10校の実施日数平均は13.4日でした。支援を開始した2016年度（平成28年度）は24.3日と約11日増加し、2017年度（平成29年度）はさらに増加し34.6日となり、支援開始から2年間で1校あたり約21日の増加となりました。

図表8 活動支援モデル校実施日数推移

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2015年度 →2016年度 (平成27年度 →平成28年度) 増減	2017年度 (平成29年度)	2016年度 →2017年度 (平成28年度 →平成29年度) 増減
	平均実施日数	平均実施日数		平均実施日数	
モデル校	13.4日	24.3日	[+10.9日]	34.6日	[+10.3日]
モデル校以外	20.9日	19.4日	[-1.5日]	18.3日	[-1.1日]
全校	20.2日	19.8日	[-0.4日]	19.8日	[±0日]

登録児童数について、支援実施前の2015年度（平成27年度）は対象校10校の登録児童数平均は46.4人でした。支援を開始した2016年度（平成28年度）は76.1人と約30人増加し、2017年度（平成29年度）は79.3人でした。支援開始から2年間で約33人の増加となりました。

図表9 活動支援モデル校登録児童数推移

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2015年度 →2016年度 (平成27年度 →平成28年度) 増減	2017年度 (平成29年度)	2016年度 →2017年度 (平成28年度 →平成29年度) 増減
	平均登録児童数	平均登録児童数		平均登録児童数	
モデル校	46.4人	76.1人	[+29.7人]	79.3人	[+3.2人]
モデル校以外	63.9人	58.7人	[-5.2人]	61.3人	[+2.6人]
全校	62.3人	60.2人	[-2.1人]	62.9人	[+2.7人]

スポーツやものづくり、学習など多様な体験プログラムを実施しており、子どもたちの学びのきっかけとなっています。また、体験プログラムや継続プログラムを受講した効果が、「興味・関心のあるものが増えた」、「学習・運動が楽しくなった」などの子どもの変化に結びついていると考えられ、保護者からは安心な居場所であることのみならず、体験や学習の場としても高く評価されています。(図表 10, 11, 12 参照)

なお、継続プログラムについては有料となりますが、半数以上の方が「費用が安い」と感じており、概ねよい評価を得ています。(図表 14 参照)

図表 10 体験プログラム実施状況（2017 年度〔平成 29 年度〕）

活動内容	活動日数
スポーツ（バドミントン、ドッジボールなど）	968 日
ものづくり（工作、うちわ作りなど）	550 日
学習（宿題、英語など）	410 日
文化芸術活動（ダンス、映画など）	309 日
各種教室・講座（理科実験、バルーンアートなど）	279 日
季節行事など（七夕、クリスマス会など）	170 日
読書（読み聞かせ、紙芝居など）	119 日
調理（お菓子作り、餃子作りなど）	85 日
その他（流しそうめん、体育館宿泊を伴う防災訓練など）	28 日

※同日の複数実施あり

図表 11 継続プログラム実施状況（2017 年度〔平成 29 年度〕）

プログラム名	実施校数	利用児童数	参加費
ものづくり	4 校	27 人	4,980 円/月
算数教室	2 校	19 人	4,980 円/月
かけっこ教室	1 校	19 人	4,980 円/月
英語教室	1 校	11 人	4,980 円/月
プログラミング	1 校	8 人	4,500 円/月
アクロバット教室	2 校	33 人	500 円/回
ヒップホップダンス	2 校	28 人	500 円/回
コーラス	1 校	18 人	500 円/回
文章講座	1 校	4 人	800 円/回

図表 12 放課後子ども教室を利用しての保護者から見た子どもの変化（複数回答可）

区分	有効回答数	興味・関心のあるものが増えた	外で遊ぶ機会が増えた	なつた	自宅でも学習をするようになつた	友達が増えた	学習・運動が楽しくなった	放課後も学習・運動をするのは疲れる	自由な時間が減つた	特にない	その他
花園小	87 件	82.8%	5.7%	2.3%	39.1%	24.1%	5.7%	10.3%	9.2%	9.2%	
小中台小	53 件	79.2%	9.4%	1.9%	28.3%	17.0%	1.9%	7.5%	7.5%	3.8%	
金沢小	84 件	67.9%	3.6%	0.0%	17.9%	15.5%	2.4%	13.1%	8.3%	4.8%	
合計	224 件	76.3%	5.8%	1.3%	28.6%	19.2%	3.6%	10.7%	8.5%	6.3%	

活動支援型モデル校対象アンケート（2017 年度〔平成 29 年度〕実施）

図表 13 放課後子ども教室を利用しての保護者の変化（複数回答可）

区分	有効回答数	安心が得られた	子どもの放課後について	なつた	自分の時間が取れるようになつた	塾や習い事に通わせることを考えなくて良くなつた	子どもと話す機会が増えた	特にない	その他
花園小	87 件	57.5%	23.0%	12.6%	41.4%	19.5%	17.2%		
小中台小	56 件	58.9%	10.7%	5.4%	33.9%	21.4%	14.3%		
金沢小	87 件	41.4%	19.5%	10.3%	37.9%	19.5%	13.8%		
合計	230 件	51.7%	18.7%	10.0%	38.3%	20.0%	15.2%		

活動支援型モデル校対象アンケート（2017 年度〔平成 29 年度〕実施）

図表 14 繼続プログラムを利用した保護者の感想（複数回答可）

区分	有効回答数	費用が安い	感じられる子どもの成長が	対応が良い	講師・スタッフの	より良い塾や習い事	費用が高い	感じられない子どもの成長が	講師・スタッフの	対応が悪い	が良い塾や習い事の方	その他
花園小	42 件	64.3%	59.5%	35.7%	19.0%	14.3%	2.4%	0.0%	2.4%	19.0%		
小中台小	20 件	35.0%	40.0%	40.0%	15.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	
金沢小	21 件	38.1%	57.1%	19.0%	9.5%	23.8%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	14.3%	
合計	83 件	50.6%	54.2%	32.5%	15.7%	18.1%	4.8%	1.2%	1.2%	19.3%		

活動支援型モデル校対象アンケート（2017 年度〔平成 29 年度〕実施）

コーディネーターとの意見交換の場では、モデル校以外から支援の有無に関する不公平感を指摘する声が多く聞かれます。

一方、モデル校からは、活動の活性化に伴い地域の負担が増大することに対する不満が聞かれ、2017 年度（平成 29 年度）には活動日数を減らし、学年制限を設けて登録児童数を制限するモデル校がありました。また、支援終了後に地域だけで継続プログラムを含め現在と同等の活動を実施することを不安視する声が多く聞かれます。

(2) 課題

ア 実行委員会方式

- 保護者の協力が児童の参加条件であることの撤廃など、家庭の状況等に関わらず希望する全ての児童が参加できる方策が必要です。
- 一体型モデル校や活動支援型モデル校との間で学びの機会や内容に格差が生じない方策が必要です。
- 全学年が楽しめる魅力的なプログラムの実施が課題となっています。
- コーディネーターの後継者が育っていないことや、PTAや保護者会では単年度で役割が終了することを踏まえ、管理運営のノウハウや地域の情報の引継ぎが課題となっています。
- 「新・放課後子ども総合プラン」の推進のため、コーディネーター、子どもルーム指導員、学校との一層の連携が必要です。
- 担い手不足の解消のため、事業の周知など、多くの方に事業を知っていただき、協力していただける工夫が必要です。
- 事業を活発に推進するため、人材・活動場所の確保が喫緊の課題となっています。
- 実施日数が目標とする30日に満たない学校が多く、新たな支援と目標設定が必要です。

イ 活動支援型モデル事業

- 活動の活性化と地域負担軽減を両立させる方策が必要です。
- 支援が終了した後も地域で円滑に運営ができるノウハウの構築が課題となっています。
- モデル校が固定化されており、支援を受けずに活動している学校との不公平感解消のため、誰もが納得できる選定方法が必要です。

2 子どもルーム（子ども未来局）

放課後児童健全育成事業を行う場所を千葉市では子どもルームと呼んでいます。この放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第6条の3第2項において、「小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として規定されています。

千葉市では2000年（平成12年）から社会福祉協議会に一括して子どもルームの運営を委託していましたが、指導員を確保し、円滑な運営を図るために、2018年度（平成30年度）から一部の子どもルームで民間事業者への委託を開始しました。そのほかにも、放課後児童健全育成事業補助金を受けて放課後児童クラブを運営している民間事業者が3か所有ります。（2019年〔平成31年〕3月31日時点）

（1）現状

ア 活動状況について

社会経済状況の変化に伴う女性の就労の増加や働き方の多様化、2015年度（平成27年度）からの対象年齢の拡大により、子どもルームの需要が年々高まっています。2018年度（平成30年度）には申込人数が想定以上に増加し、待機児童数が過去最多の638人となっています。

2016年（平成28年）に「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年対策」、2018年（平成30年）に「緊急3か年アクションプラン」を策定し、子どもルームの数及び受入枠を毎年増加させるよう努めていますが、それを超える申込者数の伸びがあり、待機児童数は増加しています。なかでも、子どもルームの必要性の高い低学年児童が優先的に入所しているため、高学年児童の待機児童数が増加しています。

図表15 子どもルーム数・受入枠・待機児童数の推移

	2009年度 (平成 21年度)	2010年度 (平成 22年度)	2011年度 (平成 23年度)	2012年度 (平成 24年度)	2013年度 (平成 25年度)	2014年度 (平成 26年度)	2015年度 (平成 27年度)	2016年度 (平成 28年度)	2017年度 (平成 29年度)	2018年度 (平成 30年度)
ルーム数	114 ルーム	117 ルーム	118 ルーム	121 ルーム	123 ルーム	123 ルーム	148 ルーム	157 ルーム	160 ルーム	166 ルーム
受入枠	6,800人	6,961人	7,041人	7,121人	7,099人	7,308人	9,054人	9,766人	10,147人	10,262人
待機児童数	131人	100人	79人	96人	121人	175人	364人	384人	269人	638人

（各年4月1日時点）

※2014年度（平成26年度）までは小学3年生までの受け入れでしたが、児童福祉法の改正により、2015年度（平成27年度）から4年生、2016年度（平成28年度）から5年生、2017年度（平成29年度）から全学年の受け入れをしています。

図表 16 学年別利用児童数

	2009 年度 (平成 21 年度)	2010 年度 (平成 22 年度)	2011 年度 (平成 23 年度)	2012 年度 (平成 24 年度)	2013 年度 (平成 25 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)
利用児童数	6,175 人	6,308 人	6,413 人	6,464 人	6,743 人	7,063 人	8,119 人	8,796 人	9,482 人	9,802 人
1 年生	2,118 人	2,040 人	2,220 人	2,313 人	2,380 人	2,534 人	2,723 人	2,788 人	2,990 人	3,100 人
2 年生	2,060 人	2,123 人	1,940 人	2,155 人	2,211 人	2,335 人	2,424 人	2,523 人	2,669 人	2,900 人
3 年生	1,605 人	1,769 人	1,859 人	1,575 人	1,793 人	1,866 人	2,017 人	2,116 人	2,179 人	2,190 人
4 年生	314 人	294 人	322 人	333 人	266 人	251 人	864 人	1,027 人	1,153 人	1,200 人
5 年生	44 人	50 人	45 人	55 人	57 人	40 人	62 人	307 人	383 人	342 人
6 年生	34 人	32 人	27 人	33 人	36 人	37 人	29 人	35 人	108 人	70 人

(各年 4 月 1 日時点)

夏季休業時の利用希望により待機児童数は4月をピークに7月まで横ばいで推移し、登録児童数は8月がピークになります。2016年度（平成28年度）から休所枠を活用して8月のみの受入れを実施しています。

月別の退所者数については、毎年9月が最も多く夏休み期間中の需要が高いことがうかがえます。

また、高学年ルームを利用している3年生が382人（2018年〔平成30年〕4月1日時点）います。高学年ルームは特別教室等を利用しておらず、完全な専用スペースではないため、冷蔵庫、洗濯機などの備品を設置することができません。

図表 17 休所枠活用の実績

	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)
休所枠を活用した入所者数			
8 月の休所者数	109 人 282 人	114 人 321 人	134 人 318 人

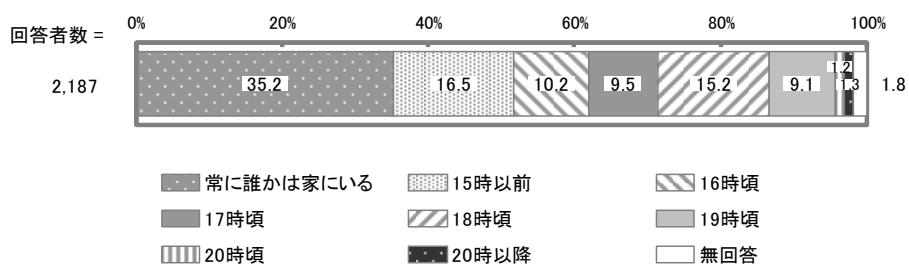
イ 児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査

小学生保護者の4人に1人は、18時以降に仕事等から家に帰ってくる状況にあります。

子どもルームのよいところは、「小学校内（または近隣）にあり、安全・安心な場所である」、「スタッフが見守ってくれるので安心して預けられる」、「子どもが、多くの友達や異なる学年の子どもと交流できる」などの意見が多く、活動の場所や活動時の安全・安心が確保されていることや他の子どもとの交流がとれることが重要と考えられます。

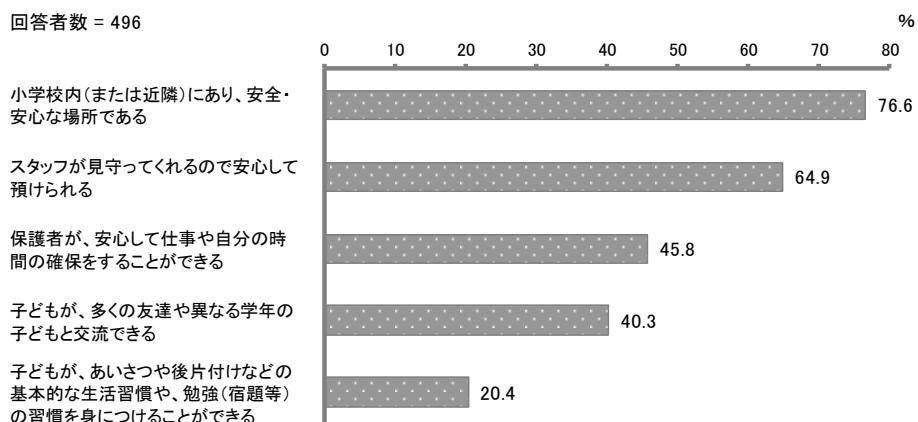
一方、子どもルームの問題点は、「活動する部屋が狭いなど、施設環境が十分整っているとは思えない」、「運動できる場所が限定されていて、思いきり活動することができない」、「体験活動の実施される回数が少ない」、「高学年の子どもが、参加しやすい（参加したくなる）活動が少ない」などの意見が多く、施設環境の整備や活動内容が重要と考えられます。

図表 18-1 保護者の方が仕事等から家に帰ってくる時刻



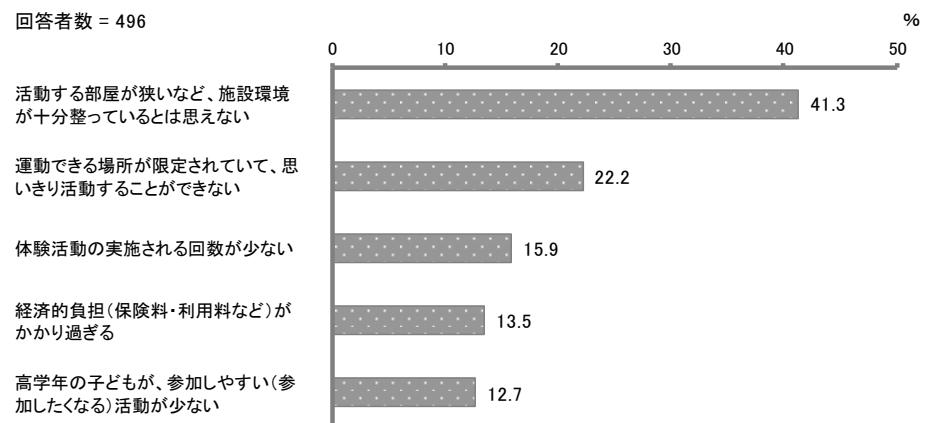
児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

図表 18-2 子どもルームのよいところ（子どもルーム利用者・上位5項目）（複数回答可）



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

図表 18-3 子どもルームの問題点（子どもルーム利用者・上位 5 項目）（複数回答可）



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018 年度〔平成 30 年度〕実施）

(2) 課題

- 余裕教室を活用することで整備費用の抑制を図ることを基本としつつ、受入枠拡大のために必要な地域には施設の増設を進めることとしています。しかしながら、利用児童数が増加している学校は、余裕教室が少ないという実態があります。
- 施設には余裕があるものの、指導員が不足しているため、受入枠を拡大できない子どもルームがあり、また新たな施設整備等により受入枠を拡大した子どもルームへの指導員の確保が課題です。
- 図書室等などの特別教室を学校教育との共用で利用して運営している高学年の子どもルームには、多くの3年生を受け入れている現状があります。また、おやつの保管場所が確保できることや、学校の日課によって使用できない時間があるなど施設面・運営面ともに支障があります。特別教室等を利用している高学年子どもルームの保育環境の改善が必要です。
- アンケート結果によると、「体験活動の実施される回数が少ない」「高学年の子どもが、参加しやすい（参加したくなる）活動が少ない」などの活動内容に対する意見が多く寄せられており、多様なニーズへの対応が必要となっています。（図表 18-3 参照）

3

放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業（教育委員会）

希望する全ての子どもたちに、「安全・安心に過ごせる居場所」及び「将来につながる学びのきっかけ」を提供するため、「千葉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に沿った子どもルームと放課後子ども教室の一体的な運営を、2017年（平成29年）4月よりモデル事業として市内1校（稲浜小学校）で開始し、2019年度（平成31年度）からは5校を加えて各区1校計6校で実施することとしています。

本事業の実施にあたっては、豊富な知識やノウハウ・経験等を生かした柔軟な運営を求めるため、プロポーザル方式により民間事業者等から広く提案を募集し、運営業務を委託しています。

（1）現状

ア モデル校（稲浜小学校）について

事業を開始した2017年度（平成29年度）は、児童数150人に対して91人（60.7%）の登録がありました。うち、夜間利用者は17人（11.3%）でした。

図表19 一体型モデル事業登録児童数

2017年度 (平成29年度)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
昼間利用者数 (登録率)	31人 (83.8%)	22人 (81.5%)	27人 (84.4%)	6人 (42.9%)	5人 (23.8%)	0人 (0.0%)	91人 (60.7%)
うち夜間利用者数 (登録率)	9人 (24.3%)	7人 (25.9%)	0人 (0.0%)	1人 (7.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	17人 (11.3%)
児童数	37人	27人	32人	14人	21人	19人	150人

※昼間：17時まで 夜間：17時～19時

2017年度（平成29年度）末時点

2017年度（平成29年度）は293日開所し、延べ9,324人の利用がありました。うち、夜間利用者は2,202人でした。開所日の平均利用者数は約32人で、土曜日は約8人でした。なお、一日の最大利用者数は昼間58人、夜間13人でした。

利用者の満足度は高く、アンケートでは保護者の9割以上、児童の8割以上が満足との回答をしています。また、保護者の9割以上が「放課後について安心が得られた」と回答しています。昼間の利用料金（2,000円／月）は割安感があり、夜間の利用料金（5,000円／月）はやや割高に感じられています。（図表21-1～5参照）

なお、利用料金については、国や県からの補助金・交付金、市の負担、利用者負担が概ね均等になるように設定していますが、夜間の利用が想定より少なかったことから、市の負担が大きくなっています。

質問項目以外では、宿題の時間確保や学習指導を求める声がありました。

(ア) 体験プログラム利用状況

昼間の時間帯において、一部材料費を除き無料で実施しています。

2017年度(平成29年度)は、年間で体験プログラムを159日実施し、延べ2,528人の児童が参加しました。実施日の平均参加者数は約16人で、一日の参加者数の最大は45人でした。

実施されたプログラムは下記のとおりです。

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ・和太鼓体験 | ・車いす体験 |
| ・バルーンアート | ・ラテアート |
| ・リコーダーアンサンブル | ・アイシングクッキー |
| ・フラッグフットボール | ・ステンドグラス作り |
| ・お菓子作り | ・スノードーム作り |
| ・藍染め | ・大縄跳び |
| ・ダンス | ・将棋大会 |
| ・巨大才セロ・神経衰弱 | ・ハロウィン、クリスマス等の季節イベント
など |

(イ) 継続プログラム利用状況

子どもたちにより多くの体験機会を提供するため、体験プログラムに加え、企業等による継続プログラムを有料で実施しており、利用した児童の保護者からは概ねよい評価を得ています。(図表21-6参照)

プログラムの利用状況は下記のとおりです。

図表20 継続プログラム利用状況

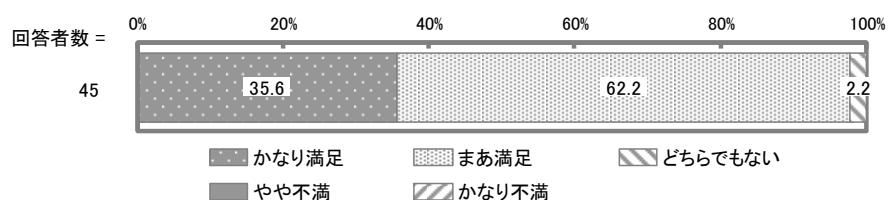
プログラム名	利用児童数	参加費
英語教室	13人	5,022円/月
プログラミング	6人	4,212円/月
算数教室	16人	5,022円/月
体操教室	10人	5,508円/月

2017年度(平成29年度)末時点

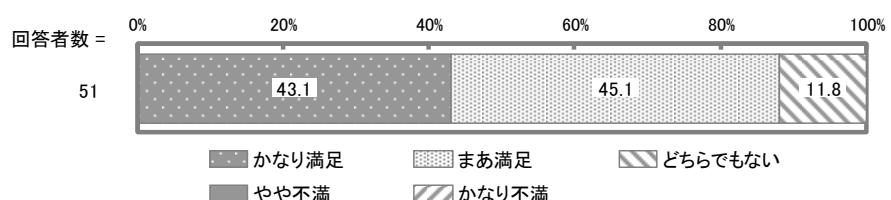
2018年度(平成30年度)は英語教室に代わりダンス教室が実施されています。

一体型モデル事業に関するアンケート（2017年度〔平成29年度〕実施）

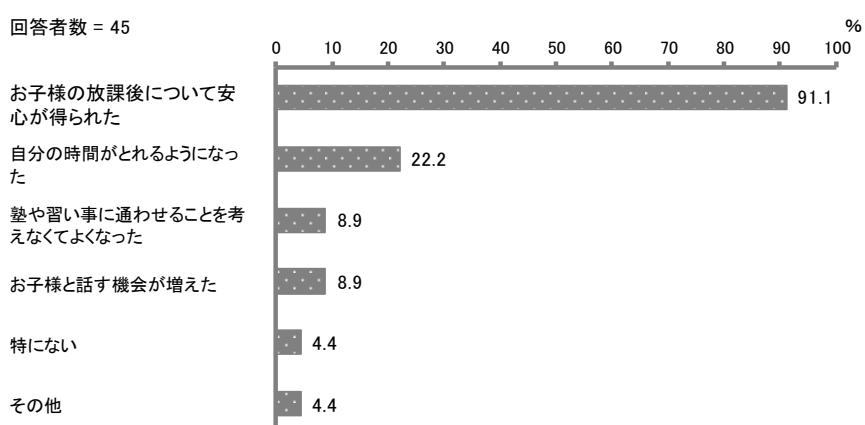
図表21-1 保護者の満足度



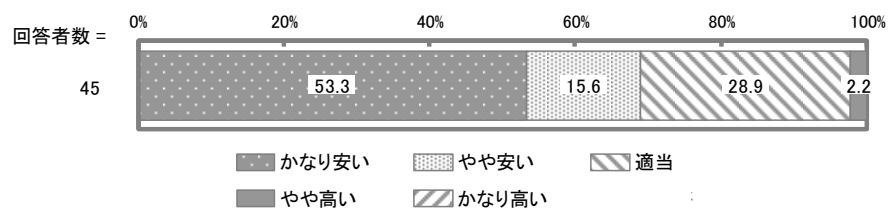
図表21-2 児童の満足度



図表21-3 一体型を利用しての保護者の変化（複数回答可）



図表 21-4 昼間の利用料金（2,000 円／月）について



図表 21-5 夜間の利用料金（5,000 円／月）について



図表 21-6 継続プログラムの利用状況と利用しての感想について

プログラム名	利用状況		お子様の成長		講師の対応			難易度			参加費		
	利用している	利用していない	感じる	感じない	良い	普通	悪い	易しい	適当	難しい	安い	適当	高い
英語教室	6 人	33 人	6 人	0 人	4 人	2 人	0 人	2 人	4 人	0 人	0 人	6 人	0 人
プログラミング	3 人	37 人	2 人	1 人	2 人	1 人	0 人	1 人	2 人	0 人	0 人	3 人	0 人
算数教室	10 人	33 人	10 人	0 人	5 人	4 人	0 人	0 人	3 人	7 人	0 人	7 人	3 人
体操教室	8 人	33 人	8 人	0 人	8 人	0 人	0 人	0 人	7 人	1 人	0 人	5 人	3 人

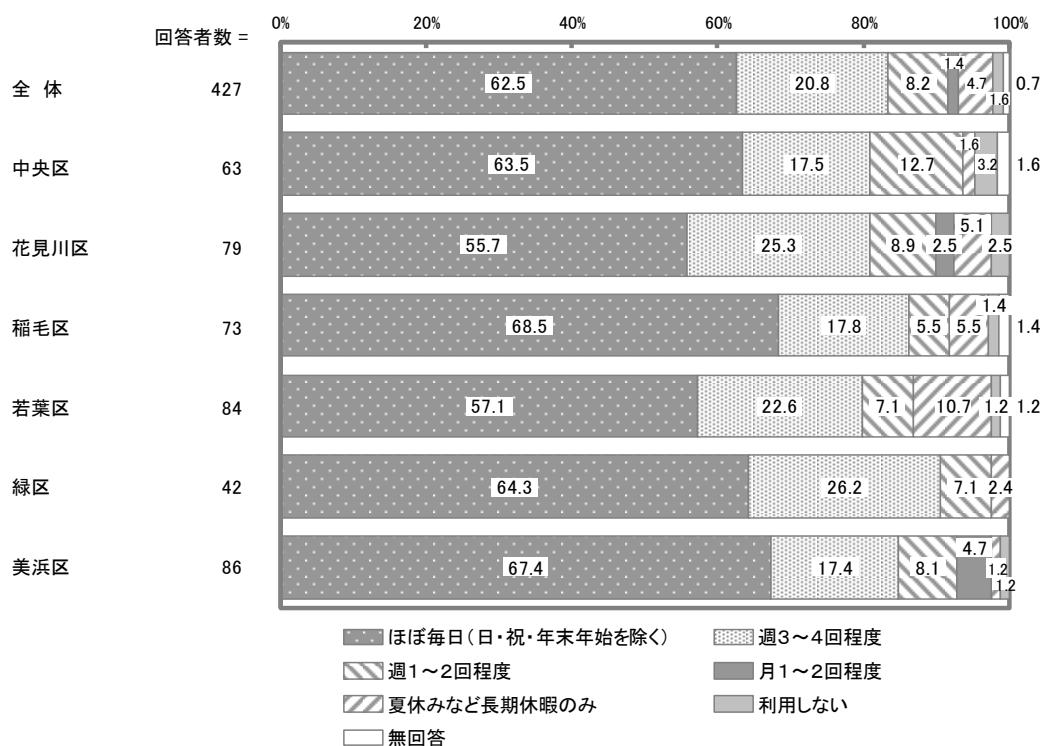
イ 児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査

未就学児保護者（保育所利用）、小学生保護者を対象としたアンケートでは、一体型が導入された際は何かしらの形で利用したいという回答が大半で、とりわけ小学生保護者では「夏休みなど長期休暇のみ」の回答が多くありました。

利用時間は、概ね現行の19時まで大半のニーズを満たすことが分かります。また、小学生保護者では17時までの回答が多く、昼間のみの利用でニーズを満たす就労家庭もあることが予想されます。

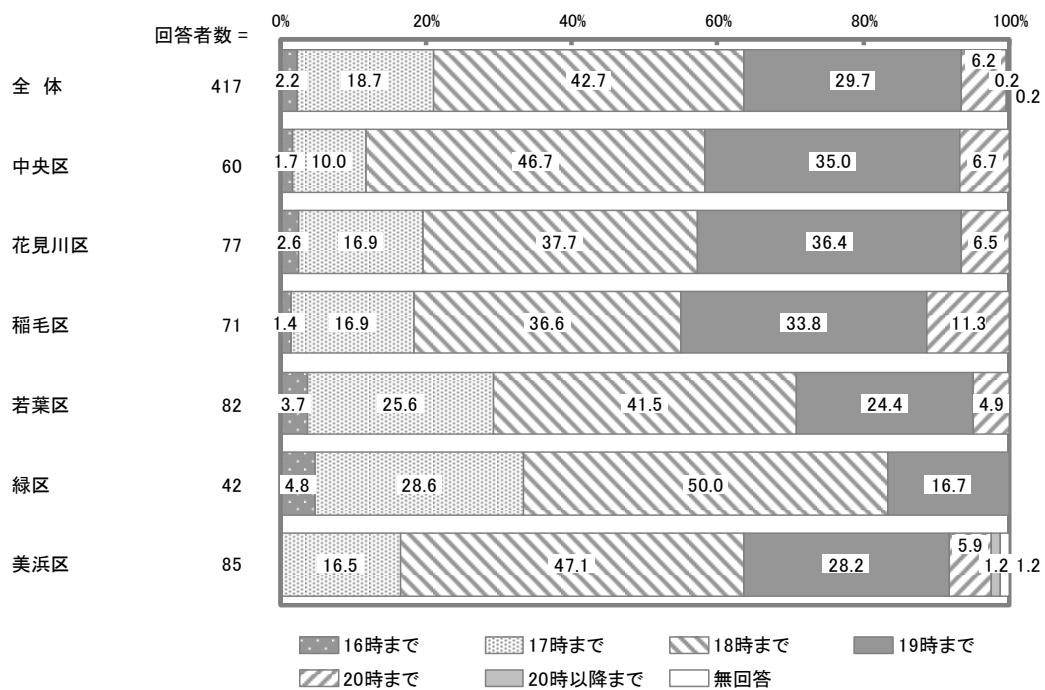
（ア）未就学児保護者（保育所利用）

図表22-1 一体型が行われるとしたら、利用を希望する頻度



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

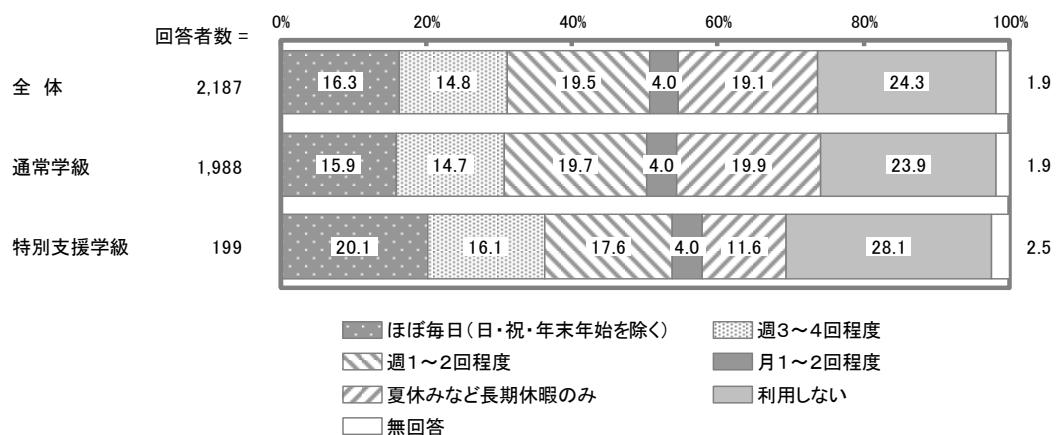
図表 22-2 一体型の利用希望時間



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

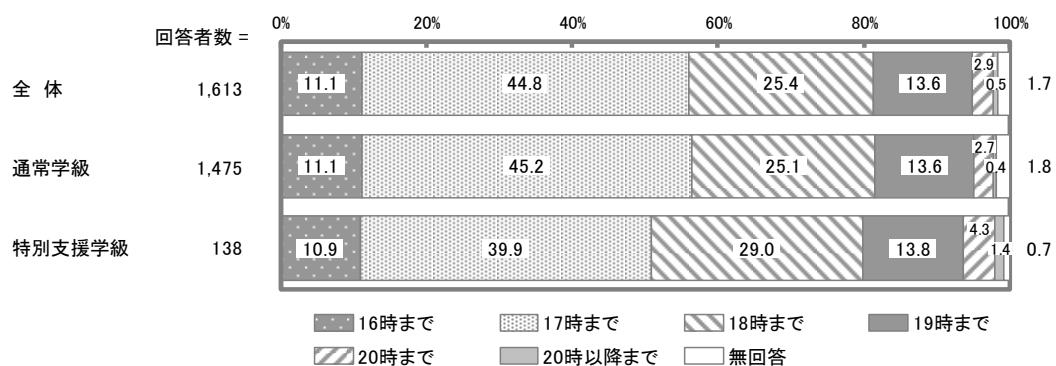
(イ) 小学生保護者

図表 22-3 一体型が行われるとしたら、利用を希望する頻度



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

図表 22-4 一体型の利用希望時間



児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査（2018年度〔平成30年度〕実施）

(2) 課題

- より広い活動スペースを必要とするため、子どもルームが敷地外にある学校や活動場所が不足する大規模校への導入が困難となっており、一体型への移行について、より柔軟な方法を検討する必要があります。
- 財政的に安定した運営をするため、昼間・夜間の時間帯の区切りや利用料金の見直しを検討する必要があります。
- 特別な支援を要する児童も含む全ての児童への安全管理や体験機会提供のため、より個に応じたきめ細かな配慮を要します。
- 一体型モデル事業は、子どもルームと同様の指導員の配置や安全基準の遵守が求められています。

4

放課後の居場所の提供

前記以外の放課後の居場所として、こどもカフェをはじめ、下記の施設（事業）が利用されています。

（1）こどもカフェ（こども未来局）

子どもが気軽に立ち寄り、信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子どもが一緒に遊び、学べる場所を提供するため、2011年（平成23年）10月からNPO法人等に業務委託し、市内2か所でモデル事業を開催しています。

今後、身近な相談相手となる市民ボランティアの育成と、活動場所を確保する事業として全市に展開します。

（2）子ども交流館（こども未来局）

18歳未満の子どもたちが放課後や休日に過ごせる場所としてきぼーる内に設置されています。子どもの居場所づくりの拠点施設として、様々な講座なども実施しています。

（3）プレーパーク（こども未来局）

プレーリーダーの見守りの中、禁止事項を極力なくし、子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にし、道具や自然の素材等を使って、自分のしたいことを実現できる遊び場として開放しています。

（4）公民館（教育委員会）

公民館図書室等が放課後の居場所となっている館があります。

また、土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催しています。

（5）図書館（教育委員会）

絵本の読み聞かせ等を実施しており、子どもたちの放課後の居場所となっています。

(6) 生涯学習センター（教育委員会）

土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催しています。

(7) 南部青少年センター（教育委員会）

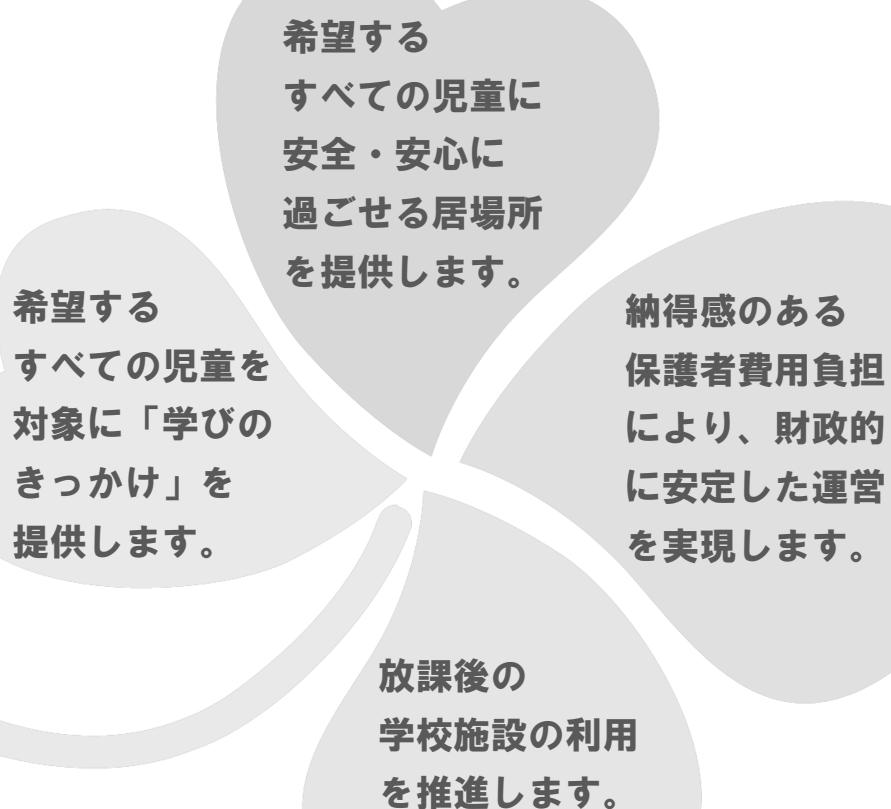
図書館等が併設されており、ラウンジでは自習や談話などもできる放課後の居場所となっています。



千葉市の放課後施策の基本理念

1 基本理念

下記の4つの基本的な考え方をもとに、すべての子どもたちが放課後をいきいきと過ごすことができる環境を整えていきます。





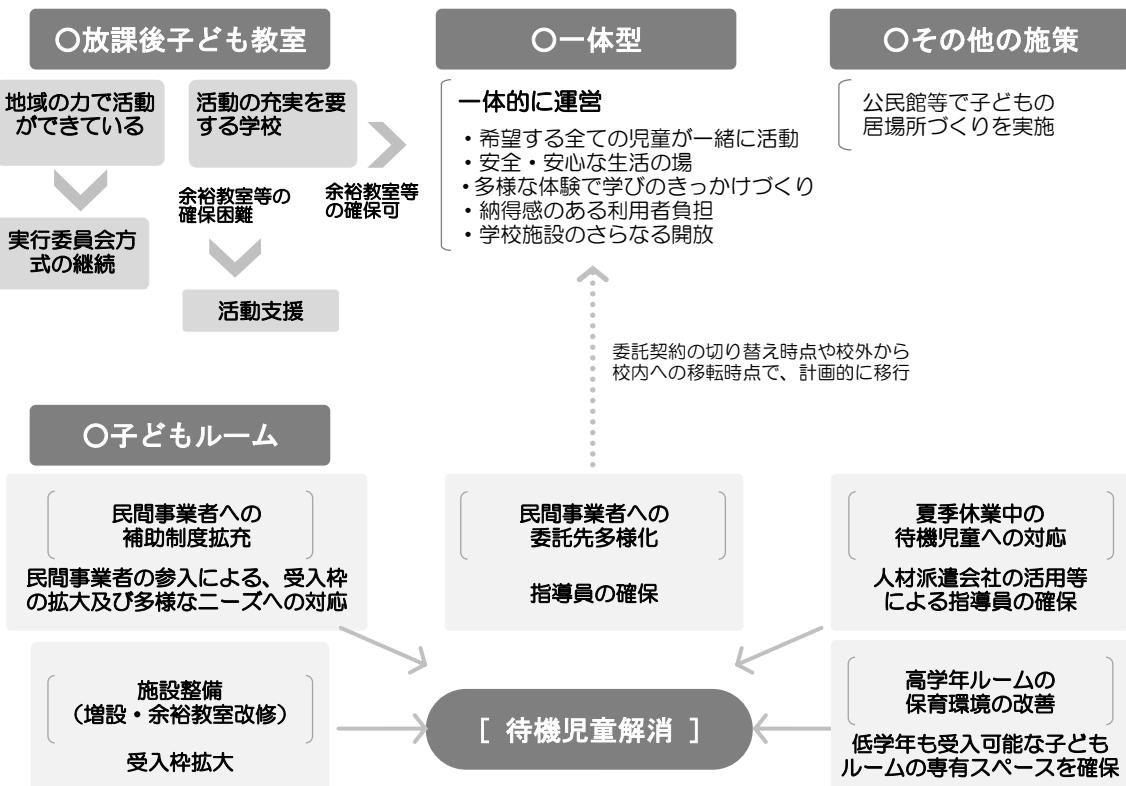
第4章

今後の放課後施策の方向性

1 全体の方向性

- 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのため、引き続き地域主体による放課後子ども教室を全校（一体型校を除く。）で実施します。
- 一体型を中心とした放課後の居場所の整備を計画的に進めます。
- 一体型の導入が難しい学校については、引き続き学校施設の有効活用を検討するとともに、当面は実行委員会方式で放課後子ども教室を継続できるよう支援のあり方を検討します。
- 子どもルームは、補助制度拡充による民間事業者の参入促進、施設整備、委託先多様化の推進等に取組み、待機児童対策及び多様なニーズへの対応に努めます。

図表 23 放課後施策全体の方向性



2 学校施設の活用に関する方策

活動場所の確保ができ、一体型移行が可能な学校は 2018 年度（平成 30 年度）現在 40 校程度であり、とりわけ余裕教室が不足する大規模校への導入が困難となっています。

また、特別支援学級の増加や統廃合等の学校適正配置の推進、子どもルームとしての活用が推進されてきたことにより、市全体としても余裕教室数が減少する傾向にあります。

教育委員会では、校庭や特別教室を含めた学校施設を積極的に活用する方針の下、学校との調整を行い、児童の教育環境を十分確保した上で、放課後施策への活用を進めています。とりわけ、校庭に関しては、全校での放課後の自由開放を推進します。

また、公民館等の学校外施設を活用した一体型の導入や、校外にある子どもルームを校内に移転させるタイミングでの導入について、柔軟かつ多様な手法での移行を検討します。



各施策の事業展開

1 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業

(1) 目標事業量及び整備計画

千葉市新基本計画第3次実施計画では、2019年度（平成31年度）に6校でのモデル実施が計画されており、以降は計画的に拡大することとしています。

また、6校でのモデル事業の検証を踏まえ、2020年度からは本格実施に移行します。（本格実施後は、この事業を「アフタースクール」と称します。）

子どもルームが学校敷地内にあり、大規模な施設改修を要さず活動場所が確保できる学校を中心に、放課後子ども教室の実行委員会が立ち上がらないなど、地域での実施が困難な学校や、子どもルームの待機児童が多い学校等を優先し、順次アフタースクールを設置します。

また、子どもルーム未設置校については、利用ニーズや改修規模等を勘案し、アフタースクールの導入を検討するとともに、校外にある子どもルームの校内移転時や民間委託型子どもルームの契約満了時に合わせた導入を検討します。

【目標事業量】

2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
6校	12校	18校		さらなる拡充

※2021年度に2022年度以降の事業量を設定

なお、アフタースクールの委託にあたっては、企業やNPOに限定せず、既存の実行委員会が、資格要件、仕様書に基づく人員配置や事業の実施などの条件を満たし、事業者としてふさわしいと判断した場合には、地域による運営を可能とします。

また、より利用者のニーズに沿うよう、事業者の選定方法についても検討します。

(2) 実施にあたっての具体的方策

ア 体験プログラム

引き続き週2日程度を目安に実施し、希望する全ての児童への多様な体験機会の提供に努めます。また、自由遊びや静かに過ごせる環境など、複数の場を提供し、継続プログラムと併せて「過ごし方を選択できる放課後」を維持します。

また、プログラムの実施にあたっては、児童の要望を反映させつつ、新たな内容のプログラム開発に努めます。さらに、講師や協力員として地域人材の参画を求め、アフタースクール移行後も放課後子ども教室の目的である「子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり」に努めます。

イ 継続プログラム

利用者ニーズを踏まえ、保護者の送迎を要さない習い事として魅力的な学習や体験機会の提供に努めます。

家庭の経済状況による差異が生じない費用設定や体験プログラムとの日程調整に配慮するとともに、異学年が同時に参加し楽しめるプログラムを提供します。

また、アフタースクールの運営事業者については、英語やプログラミングなど学校教育に直結するプログラムはもとより、学びのきっかけとして特色のあるプログラムを企画できることを評価指標として選定します。

(3) 計画を実施するための留意事項

ア 利用料金について

現在、利用料金は、国や県からの補助金・交付金、市の負担及び利用者負担が概ね均等になるように設定することとしています。

2018年度（平成30年度）は、17時までの利用でニーズを満たす就労家庭が多かったことから、夜間の利用者が少なく、市の負担が大きくなっています。

2019年度中に6校でのモデル事業検証を行い、2020年度の本格実施に合わせて、安定して運営を継続できる利用料金への改定を検討し、「納得感のある費用負担」による「財政的に安定した運営」を目指します。

また、利用者ニーズを踏まえ、利用時間、時間区分についても検討し、適正な料金体系を構築します。

イ 特別な支援を要する児童への対応

「希望するすべての児童」には、原則として特別な支援を要する児童を含みます。

特別な支援や配慮を必要とする児童には、スタッフの加配により対応します。

また、児童の状況について学校との情報共有に努めるほか、子どもルームからアフタースクールへの移行にあたっては、十分にスタッフ間の引継ぎを行うことで、運営主体が変わっても引き続き保護者や児童が安心して過ごせるよう配慮します。

ウ 職員の配置について

子どもルームの基準に準じた職員配置を継続します。

※44ページ(3)計画を実施するための留意事項 イ 職員の配置基準等を参照。

2 放課後子ども教室

(1) 目標事業量及び整備計画

千葉市新基本計画第3次実施計画では、総合コーディネーターによる活動支援型モデル校を10校から15校へ拡大するとともに、2020年度までの継続が計画されています。

※2018年度（平成30年度）は受託者の工夫により17校で実施しています。

1校あたりの実施日数については、授業時間数の増加により放課後の時間確保が困難であることや、高齢化や共働き家庭の増加に伴う担い手不足により地域の負担が大きいことを配慮し、引き続き、計画期間の最終目標を25日に設定します。

なお、活動支援型モデル校については、30日の実施を目標とします。

登録児童数は、母数である児童数が年度ごとに大きく異なること、少子化により児童数が減少することから、登録率を指標とし、計画期間の最終目標を20%に設定します。

【目標事業量】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施日数	21日	22日	23日	24日	25日
(活動支援型)	(26日)	(27日)	(28日)	(29日)	(30日)
児童登録率	14.6%	15.9%	17.2%	18.6%	20.0%

(2) 実施にあたっての具体的方策

ア 体験プログラム

プログラムの新規開発、企画、講師との折衝等が地域の負担の一つとなっています。

今後は、情報交換会の実施などによる周知に一層努め、全校におけるプログラムの共有化を図っていきます。

また、活動支援型モデル校で開発されたプログラムは引き続き全校に周知するとともに、支援対象校以外の学校でも民間企業やNPOなどによる魅力的なプログラムを実施するため、講師謝金の見直しなどを検討します。

イ 繙続プログラム

今後も利用者のニーズを踏まえ、保護者の送迎を要さない習い事として魅力的な体験機会の提供に努めます。

また、引き続き地域の負担を要さず実施することにより、地域負担軽減と学びのきっかけの提供の両立を図ります。なお、家庭の経済状況による児童間での学習機会の差異が生じないよう、費用等も含めた利用者の満足度をアンケートや聞き取りなどで定期的に確認します。

アフタースクールと同様に、委託事業者については、ニーズの高いプログラムはもとより、学びのきっかけとして特色のあるプログラムを企画できることを評価指標として選定します。

ウ 事業の周知

多くの方に事業を知っていただき、協力していただけるよう事業の周知に努めます。

生涯学習センターで実施される「まなびフェスタ」や「ボランティアフェア」などに参加することで周知を図るほか、現在は市のホームページ掲載や実行委員会へのみ配布している各校の事例紹介等を、公民館での掲示や利用団体に配布するなど、多くの方に活動を知っていただけるよう努めます。

(3) 計画を実施するための留意事項

ア アフタースクールへの移行困難校について

可能な限り、特別教室や学校外施設の有効活用により、柔軟なアフタースクールの導入を推進しますが、当面は多くの学校で地域による実行委員会方式を継続することとなり、担い手不足やそれによる運営負担の大きさが課題として残ります。

今後は下記のような方策について検討し、課題解決に向けて事業のあり方を見直します。

- 活動支援は希望制に変更し、学校の実情や地域の実態に合わせて支援校を決定します。
- 活動支援のあり方を見直し、支援終了後も地域独自で継続できるノウハウを残すことを視野に活動するとともに、総合コーディネーターが開発したプログラムのノウハウをモデル校以外にも提供する等、全校への支援の拡充に努めます。
- 継続プログラムは、地域はもちろん総合コーディネーターも介入することなく受益者の負担のみによって運営され、モデル校に限定せず導入できる方策を検討します。
- 学校教育に支障のない範囲で、放課後の校庭の自由開放を全校に拡充し、子どもたちが安全・安心に活動できる場を増やします。

イ 子どもルームとの連携の促進

2018年度（平成30年度）現在、本市では国の「放課後子ども総合プラン」において目標とされている一体型（本市の一体型モデル事業のように、運営を一本化するものではなく、学校敷地内または学校隣接の子どもルーム利用児童が放課後子ども教室に参加できる状態を言います。）は、111校中77校で、連携型（学校敷地外の子どもルーム利用児童が放課後子ども教室に参加できる状態を言います。）は13校で実施されており、合せて90校（82%）が達成している状態です。

しかしながら、児童の参加条件として保護者協力の義務化や、事故などが起きた場合の責任の所在が不明瞭なことから、子どもルーム利用児童が放課後子ども教室に参加できない課題が生じています。

2017年度（平成29年度）から、子どもルーム指導員、放課後子ども教室コーディネーター、学校の3者（一体型は2者）による「放課後連絡会議」を年2～3回開催し、児童に関することや学校施設の利用等について情報共有や調整を行い、3者のより一層の連携を図っています。

2018年度（平成30年度）は約70校での放課後連絡会議の実施が報告されました。今後は全校で実施されるよう引き続き促していきます。

ウ 特別な支援を要する児童への対応

放課後連絡会議等を活用し、個人情報の取扱いには十分な配慮のもと、地域コーディネーターと学校間での情報交換や情報共有を行い、より丁寧な対応を図ります。

また、支援内容は各児童により異なるため、対象となる児童に応じた適切な対応の方法等を知るための研修の機会を設けます。

3 子どもルーム

(1) 目標事業量及び整備計画

ア 今後の待機児童数の将来予測とスケジュール

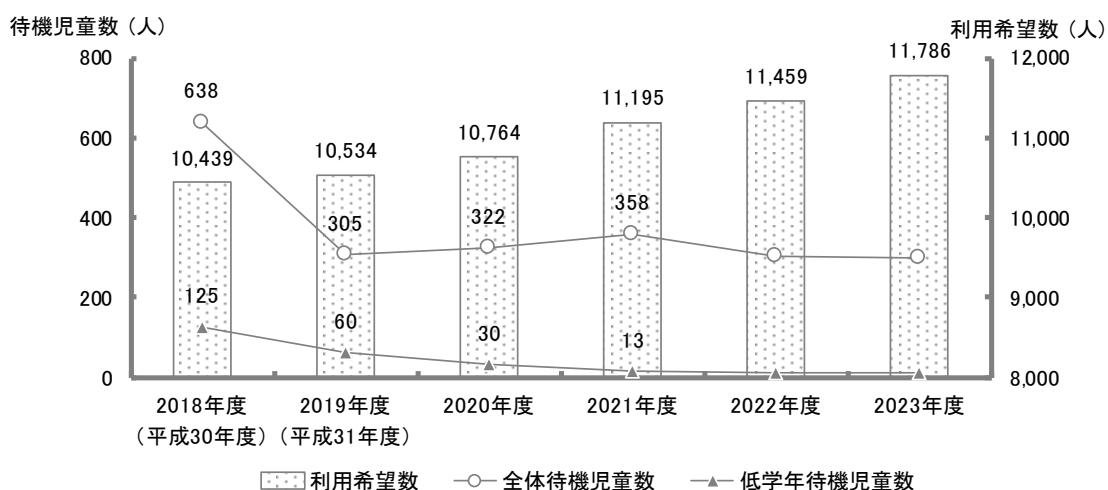
子どもルームの需要は年々高まっており、2016年（平成28年）9月に「待機児童解消のための緊急3か年対策」を策定し、低学年を対象に待機児童解消のための取組みを進めてきました。しかしながら、2018年度（平成30年度）の申込み人数が高学年を含め想定以上に増加し、待機児童数が過去最多となる状況となっています。

また、子どもルームの待機児童数は、現況のままでは2020年度にも1,000人を超えるとともに、低学年の待機児童が過去最多となった2016年度（平成28年度）を超えてしまう可能性があります。

そこで、2018年（平成30年）7月に「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」を策定し、2020年度末までの3か年で1,440人分の受け皿拡大を図ることとしました。

また、2021年度～2023年度においても、国の方針である「新・放課後子ども総合プラン」との整合性を持たせるためには、緊急3か年アクションプランと同ペースでの受け皿拡大が必要となる見込みです。

図表24 2021年度以降も緊急3か年アクションプランと同ペースの待機児童対策を行った場合の待機児童数の予測（2018年〔平成30年〕は4月1日時点の実数）



イ 受け皿拡大への対策

利用を希望しているにもかかわらず、子どもルームや放課後子ども教室、一体型を利用できない児童ができるだけ生じないよう、ニーズを的確に把握し、次のような対策を講じます。

(ア) 補助制度拡充による民間事業者の参入促進

待機児童が多く発生している地域における事業実施に対する補助制度の枠を拡充します。従来の運営経費補助に加え、開所準備経費を補助することにより民間事業者の参入を促し、受け皿の拡大を図ります。また、民間事業者の持つ多様なメニューにより選択性を確保しながら、2021年度以降についても、待機児童の状況等を考慮した上で、より広範囲の地区の受け皿拡大ができるよう補助メニューの充実を図っていきます。

【目標事業量】

	2019年（平成31年）4月	2020年4月
施設数	5か所	4か所
人数	240人拡大	160人拡大

(イ) 施設整備

余裕教室を含めた学校施設を積極的に活用して整備費用の抑制を図ることを基本としつつ、受入枠拡大のために必要な地域には増設により施設整備を推進します。

なお、2022年度以降の整備については、2018年（平成30年）12月実施の「千葉市子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果を踏まえ、2020年度からの「千葉市こどもプラン」との整合性を図りながら、目標数値を定めます。

【目標事業量】

	2019年 (平成31年)4月	2020年4月	2021年4月
施設数	3か所	2か所	4か所
人数	120人拡大	40人拡大	380人拡大

(ウ) 委託先多様化の推進

放課後の子どもの預かりに対するニーズが急速に拡大する中で、社会福祉協議会のみでの子どもルームの運営が、人員確保の面から難しくなっていることから、民間事業者への委託を進めるとともに、放課後子ども教室との一体型事業への移行を推進します。これにより、施設に余裕がありながらも指導員が不足しているために受入枠を縮小してきたルームに対応することが可能となります。

また、2021年以降の社会福祉協議会以外への民間事業者への委託については、現在民間事業者へ委託している子どもルームの状況及び一体型事業へ移行する子どもルームの数などを勘案し、委託予定数を計画します。

【目標事業量】

	2019年（平成31年）4月	2020年4月
社会福祉協議会以外への委託	12か所	11か所
一体型事業への移行	5か所	6か所
指導員充当による受入枠拡大	220人	280人

ウ 受け皿拡大以外の対策

(ア) 高学年子どもルームの保育環境の改善

図書室などの特別教室を学校教育との共用で利用して運営している高学年子どもルームは、学校との共有であるため、おやつの保管場所が確保できないことや、学校の日課によって使用できない時間帯があるなど、施設面・運営面ともに支障が出ています。(2018年〔平成30年〕4月時点で高学年ルームは35ルーム、うち特別教室利用は28ルーム)

これらの問題を解決するため、余裕教室を活用し、低学年も受入可能な子どもルームの専有スペースを確保することで、高学年子どもルームの環境改善を図ります。

なお、将来的には全ての特別教室利用の解消を図ることを目標としておりますが、2021年度以降の高学年子どもルームの保育環境の改善については、学校の余裕教室の状況に応じて順次対応することとします。

【目標事業量】

	2019年 (平成31年)4月	2020年4月	2021年4月
余裕教室改修	3か所	3か所	1か所
増設等による改善	1か所	2か所	3か所
合 計	4か所	5か所	4か所

(イ) 夏季休業中の待機児童への対応

2016年度（平成28年度）から実施している夏休み期間中の休所枠を活用して対応します。また、施設に余裕がありながら、指導員が足りないために受け入れができないルームにおいては、人材派遣会社の活用等により指導員を確保します。

(ウ) 子どもルーム未設置校への対応

2019年（平成31年）3月現在で、千葉市立小学校で子どもルームが未設置となっているのは北貝塚小学校、更科小学校、大宮台小学校、千城小学校の4校です。（一型事業実施の稻浜小学校は除く）

このうち、北貝塚小学校が2019年（平成31年）4月に開所します。他の3校については、学校及び地域の動向を踏まえつつ、アフタースクールの導入も含め、全校設置を目指します。

（2）実施にあたっての具体的方策

実施にあたっての具体的方策は（1）にあげた次の項目です。方策の内容については、前述の通りです。

- 補助制度拡充による民間事業者の参入促進
- 余裕教室を活用した施設整備の推進
- 委託先多様化の推進
- 高学年子どもルームの保育環境の改善
- 夏季休業中の待機児童への対応
- 子どもルーム未設置校への対応

(3) 計画を実施するための留意事項

ア 特別な支援を要する児童への対応

特に定員は設けておらず、原則として特別な支援を要することを理由に入所を断ることはおりません。また、入所に当たっては面談を行っており、必要に応じて補助指導員を加配する等、体制上可能な限り対応しています。

イ 職員の配置基準等

国においては、職員の配置基準等に係る「従るべき基準」について、市区町村の実情を踏まえた柔軟な対応ができるよう「参酌すべき基準」とする動きがあります。

本市では、これからも児童の安心・安全の確保という観点から、子どもルームに入所する児童数に応じた指導員の確保を図るとともに、職員の資質向上についても、引き続き的確に対応し、子どもルームの整備・運営を継続します。

4

その他の施策

引き続きそれぞれの役割や特色を踏まえ、施設（事業）を活用するとともに、有機的に連携し、多様な学習、体験、活動の機会を創出していくます。

また、放課後の居場所としてはもちろん、通学する小学校が異なる子どもたちや、幅広い年齢の子どもたちの交流の場ともなるよう、一層の活用について検討します。

(1) 新たな子どもの居場所の展開 (こども未来局) (どこでもこどもカフェ)

子どもの居場所サポーター養成講座の拡充・充実を図り、子どもたちから信頼され、安全・安心な見守りができるとともに、小さなSOSにも気が付ける市民ボランティアの育成を更に推進します。

また、これまでのこどもカフェ事業の成果を踏まえ、市民ボランティアが中心となって、地域交流の拠点となっている公民館等の施設を活用することで、市内全域で幅広い年齢の子どもたちに居場所を提供していきます。

(2) 子ども交流館 (こども未来局)

子どもの健全な遊び場と居場所を提供するとともに、各種講座等の開催や、サークルなどの自主活動を支援します。

また、立地上の理由で当施設の利用が困難な子どもたちに対する解消策として、他区の公共施設や小学校、商業施設へのアウトリーチ活動を実施します。

(3) プレーパーク (こども未来局)

子どもたちが自然の中で自分の責任でのびのびと自由に遊べる場を運営するとともに、プレーパークを自主的に開催している市民団体の運営支援の継続及びプレーリーダーの派遣を行い、運営する市民団体の増加を図ります。

(4) 公民館（教育委員会）

ニーズを踏まえ、引き続き子ども向けの講座を開催していきます。また、学校の長期休業中に学習や読書、友達との交流の場など、子どもの居場所として諸室の開放を行います。

(5) 図書館（教育委員会）

絵本の読み聞かせ等を実施し、子どもたちの放課後の居場所として活用していきます。また、土・日や学校の長期休業中に子ども向けのイベントや「子ども読書まつり」などを継続して開催していきます。

(6) 生涯学習センター（教育委員会）

土・日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催していきます。

また、併設する中央図書館や関係部局と連携し、施設提供をはじめ子ども向け事業の支援を進めていきます。

(7) 南部青少年センター（教育委員会）

自習室や談話などができるラウンジを放課後の居場所として活用していきます。

また、土曜日や学校の長期休業中に子ども向けの講座を開催していきます。



第 6 章

プランの推進体制

1 プランの推進体制

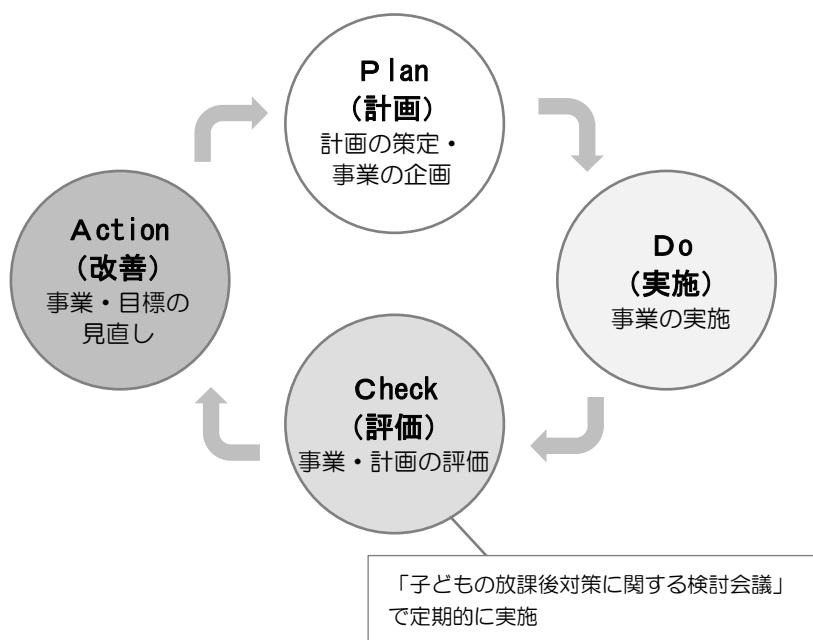
計画に位置づけられる取組みについては、各担当部局により計画の進捗状況と施策の効果等を検証・評価するとともに、関係部局からなる「子どもの放課後対策に関する検討会議」により、定期的な評価・見直しを行うことで、プランの全庁的な進行管理を実現します。

2 プランの進捗管理

プランの進捗管理は、「PDCA サイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

「PLAN（計画）」「DO（実施）」「CHECK（評価）」「ACTION（改善）」のサイクルを回していくことにより、事業の継続的な改善を図る（充実させる）ことを毎年度実施していきます。

図表 25 【PDCA イメージ】



千葉市放課後子どもプラン

発行：平成31年3月

編集：千葉市 こども未来局 こども未来部 健全育成課

住所 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

電話 043-245-5973（直通） FAX 043-245-5995

千葉市 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課

住所 〒260-8730

千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階

電話 043-245-5957（直通） FAX 043-245-5992
